

# 保全インフォメーションきんき 第160号

【令和5年10月6日号】

★ も く じ ★

1. 第40回近畿地区保全連絡会議を開催しました（環境連絡会議との併催）
2. 「公共建築の日」及び「公共建築月間」イベントのお知らせ
3. 国家機関の建築物に関する修繕・改修の相談窓口について

このメールマガジンは、国家機関、地方公共団体、特殊法人、独立行政法人等において、施設管理に携わっておられる方々に、施設保全の最新情報や保全技術等の各種情報をお知らせするために国土交通省近畿地方整備局がお送りしております。

本メールマガジンについての御意見、御感想や、当メールマガジンで取り上げて欲しい内容等の御連絡をお待ちしております。頂きました御意見等につきましては、今後のメールマガジンの記事等に反映させていきたいと思っております。

なお、バックナンバーにつきましては、下記HPに掲載しております。

[https://www.kkr.mlit.go.jp/build/conservation/info\\_kinki/index.html](https://www.kkr.mlit.go.jp/build/conservation/info_kinki/index.html)

## 保全インフォメーションきんき 編集事務局

■ 営繕部 保全指導・監督室

TEL : 06-6942-8066

Mail : [kkr-soudan-hozen@mlit.go.jp](mailto:kkr-soudan-hozen@mlit.go.jp)

■ 京都営繕事務所

TEL : 075-752-0505

Mail : [kkr-soudan-kyoei@mlit.go.jp](mailto:kkr-soudan-kyoei@mlit.go.jp)

**1. 第40回近畿地区保全連絡会議を開催しました（環境連絡会議との併催）**  
**～保全指導・監督室、京都宮繕事務所にて合同実施～**

国家機関等の保全に携わる方々を対象に、去る令和5年8月23日、近畿地区官庁施設保全連絡会議を開催しました。今年度は3年ぶりに対面形式を復活し、多くの方々に来庁頂きました。

（会場：約60名、WEB配信：約130名）



会議の様子

会議では、まず当局より、施設保全の具体的内容やその必要性、進め方を説明し、令和4年度保全実態調査の結果において、保全状況が良好な施設の割合は高い水準が維持されているが、法令に基づく点検の実施率が100%ではない等の課題をお伝えしました。また、法定点検及び『支障がない状態の確認』が確実に実施されるよう、具体的な点検内容について説明し更に、保全業務に活用できる基準類等や『高圧ケーブルに関する注意喚起』（次ページ参照）について情報提供を行い、管理施設の確認を呼びかけました。

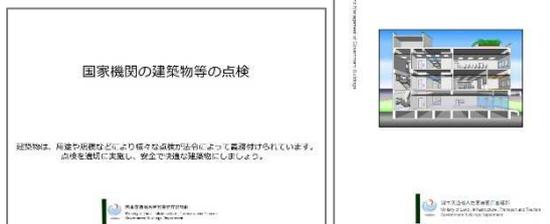
なお、点検の参考となるパンフレットはHPに掲載しております。

『国家機関の建築物等の点検』

<https://www.mlit.go.jp/gobuild/content/001603268.pdf>

『支障がない状態の確認』

<https://www.mlit.go.jp/gobuild/content/001600033.pdf>



併催した近畿地区官庁施設環境連絡会議では、環境に関する政策の動向として、近畿地方環境事務所より『地域脱炭素の動向について』と題し、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた取り組みや政府実行計画などについて、近畿経済産業局より『省エネルギー政策の動向について』と題し、政府の省エネ政策の動向などについて情報提供を行いました。当局からは官庁施設における環境施策として、官庁宮繕環境行動計画や環境対策項目の詳細等とZEB(Net Zero Energy Building)の事例を紹介しました。

アンケートでは「施設保全は専門的な内容が多いので、整理する機会があつて良かった。」「情報量が多く、難しく感じた。」などの感想や今後取り上げて欲しいテーマのご要望を頂きました。これらのご意見を参考に、より参加者のニーズに沿った会議となるよう今後も取り組んで参ります。

(第40回近畿地区官庁施設保全連絡会議 議事資料より)

## 高圧ケーブルに関する注意喚起 ～更新推奨時期に満たないケースにおいて～

近畿地方整備局管内の官庁施設において、地中埋設管路に敷設された電力引込用の高圧ケーブルの「水トリ現象※1」が要因と思われる絶縁破壊が生じ、全館停電により施設利用者に多大な影響を与える事故が発生しました。

今回の事故は、更新推奨時期に満たない比較的新しい高圧ケーブルにおいて発生しており、類似する事象の発生について中部近畿産業保安監督部近畿支部より以下の注意喚起が公表されているのでお知らせします。

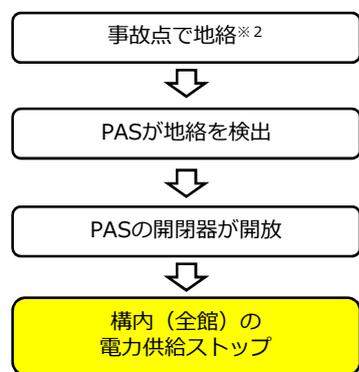
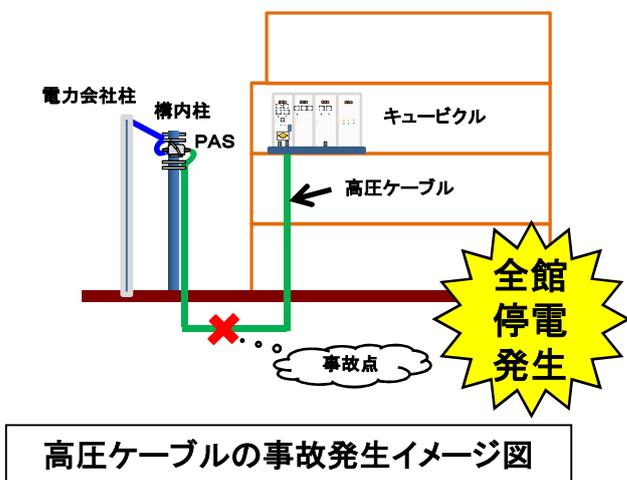
### ※ [更新推奨時期に満たない高圧ケーブルにおける水トリ現象に係る注意喚起](#)

今一度、委託されている電気保守業者（電気主任技術者）に相談し、そのような兆候がないか確認することを推奨いたします。

高圧ケーブルとは、電線の一種で電力会社が所有する配電線が接続されているPAS(気中負荷開閉器)から、施設のキュービクル(受変電設備)までに使用されるケーブルです【下記イメージ図の緑線】。高圧ケーブルで事故が起こると、最悪の場合は管理されている施設だけでなく、近隣地域を巻き込む停電(波及事故)につながる場合もあるので、注意が必要です。

なお、自家発電設備が設置されている施設の場合、上記の事象による停電対策にも有効となる場合がありますので、設備全体(発電機・給油ポンプやタンク等)の定期点検を適切に実施するなど、保全に留意をお願いいたします。

※1 水トリ現象：ケーブルの導体を保護する絶縁層において、劣化が樹枝(ツリー)状に成長して絶縁層を貫通し、絶縁破壊を引き起こす現象です。水が含まれた環境に常時晒されているケーブルで発生することが知られており、長期間の浸水で劣化が進行し絶縁破壊を引き起こすおそれがあります。



※2 地絡：電線と大地が電氣的に接続され、大地へ電流が流れる現象

## 2. 「公共建築の日」及び「公共建築月間」イベントのお知らせ ～施設見学会 及び 施設Web公開 を開催します～

公共建築についての理解を深める機会として「公共建築の日※1」及び「公共建築月間※2」を設け、毎年各地で様々なイベントを「公共建築月間」に開催しております。

※1「公共建築の日」：11月11日

(建築の基本的な構造を象徴する4本の柱のイメージと国会議事堂の完成日

(昭和11年11月)より)

※2「公共建築月間」：11月

主催：「公共建築の日」及び「公共建築月間」近畿地方実行委員会

後援：「公共建築の日」及び「公共建築月間」近畿地方協力支援会議

近畿地区では、「公共建築Webギャラリー」と題して、環境配慮・木材利用などの取り組みについて、施設概要・パース・写真・環境性能などのWeb公開、及び施設見学会を実施します。



～施設見学会（参加費無料）～

◆文化庁京都庁舎・新行政棟+京都府庁旧本館（京都市）

－生きた文化遺産（リビングヘリテージ）－

令和5年11月30日（木）13：30～15：30 定員30名

(文化庁京都庁舎の建物内はご覧になれませんが、担当者が工事内容等を説明します。)

◆大阪府営服部緑地内の休憩所+都市緑化植物園（大阪市）

－第30回「あすなる夢建築」グランプリ作品の実作－

令和5年12月8日（金）13：30～15：30 定員30名

(担当者が設計コンクールの評価ポイント、実施時の検討内容等を説明します。)

～公共建築Webギャラリー～

◆公開期間 令和5年11月1日（水）～11月30日（木）

◆公開内容

1. 地球環境にやさしい公共建築
2. 第32回「あすなる夢建築」大阪府公共建築設計コンクール作品展示
3. 第18回公共建築賞近畿地区「公共建築賞・優秀賞」及び「地域特別賞」

◆公開URL 一般社団法人公共建築近畿地区事務局ホームページ  
[https://www.pbaweb.jp/seminar/events/kinki\\_r04\\_01/](https://www.pbaweb.jp/seminar/events/kinki_r04_01/)

詳しくは次ページのリーフレットをご覧ください。

近畿地区 令和5年度 公共建築の日及び公共建築月間



# 未来をつくる公共建築



参加費  
無料

### 施設Web公開

令和5年11月1日(水)～11月30日(木)

### 施設見学会

生きた文化遺産(リビングヘリテージ)!

「文化庁京都庁舎・新行政棟」+京都府庁旧本館  
文化庁京都庁舎の方の建物内は、ご覧になれません。

令和5年11月30日(木) 13:30～15:30 [定員30名]

第30回「あすなる夢建築」グランプリ作品の実作!

「大阪府営服部緑地内の休憩所」+都市緑化植物園

令和5年12月8日(金) 13:30～15:30 [定員30名]



環境配慮・木材活用等の取り組みについて、施設概要・パース・写真・環境性能などを公開いたします。  
あわせて2つの施設見学会を実施いたします。  
詳細はHPよりご参照ください。

主催 / 「公共建築の日」及び「公共建築月間」近畿地方実行委員会 後援 / 「公共建築の日」及び「公共建築月間」近畿地方協力支援会議  
事務局 / 一般社団法人 公共建築協会 近畿地区事務局 TEL:06-6943-7571 FAX:06-6943-7576 Mail:pba-kinki@pba.or.jp

公共建築の日 pba 検索



公共建築Webギャラリー

● 地球環境にやさしい公共建築



京都市：西京区総合庁舎 神戸市：鈴蘭台西町保育所

大阪府：大阪府営服部緑地内の休憩所  
 京都府：文化庁京都庁舎・新行政棟  
 兵庫県：兵庫津ミュージアム～初代県庁館～  
 滋賀県：彦根総合スポーツ公園陸上競技場(平和堂HATOスタジアム)  
 福井県：福井県立恐竜博物館  
 大阪市：大阪中之島美術館

将来の建築技術者となる  
 学生の「夢」を形に!

● 第32回「あすなる夢建築」  
 大阪府公共建築設計コンクール作品展示

このコンクールは、小規模な公共建築物を題材とした実践教育の場を提供することにより、将来の建築技術者の育成を図るとともに永く府民に愛され親しまれる公共建築づくりを推進することを目的として、大阪府内に所在する建築関連学科のある工業高校や専修学校等に在籍する学生・生徒から提案を募集し、グランプリに選定された作品の提案趣旨を活かして事業化を行うものです。

第33回  
 募集中!  
 QRコードは  
 こちら→

● 第18回公共建築賞近畿地区  
 「公共建築賞・優秀賞」及び「地域特別賞」

【公共建築賞・優秀賞】

福井県年輪博物館 市立吹田サッカースタジアム  
 豊中市立文化芸術センター 大阪府庁舎 本館  
 神戸市立いぶき明生支援学校 三郷町立三郷中学校

【地域特別賞】

参加費  
 無料 施設見学会

文化庁京都庁舎の方の建物内はご覧になれませんが、担当者が工事内容等を説明します。



文化庁  
 京都へ  
 保存と活用の  
 両立を実現!

「文化庁京都庁舎・  
 新行政棟」+京都府庁旧本館  
 (歴史的建築物保存・活用)

11月30日(木) 定員30名  
 13:30 ~ 15:30

担当者が設計コンクールの評価ポイント、実施時の検討内容等を説明します。



第30回「あすなる夢建築」  
 グランプリ作品の実作!

「大阪府営服部緑地内  
 の休憩所」+都市緑化植物園  
 (木造建築物・CLT工法採用)

12月8日(金) 定員30名  
 13:30 ~ 15:30

参加申込書

申込方法 Web申し込みフォームよりご入力いただくか、下記 ①～⑦ の項目をご記入後、FAXかメールにて送信してください。

FAX: 06-6943-7576 メール: pba-kinki@pba.or.jp  
 Web: https://www.pbaweb.jp/seminar/events/kinki\_r05\_01/  
 Web公開およびWebフォームからの申し込みは11月1日からです。



特設ページ・Web申し込みフォーム

参加費  
 無料

受付期間 2023年10月16日(月)～平日の前日まで

※応募者が多数の場合は先着順となります。お問い合わせ/一般社団法人 公共建築協会 近畿地区事務局 TEL: 06-6943-7571

① 参加ご希望の施設 ※丸で囲んでください。	文化庁京都庁舎・新行政棟+京都府庁旧本館	大阪府営服部緑地内の休憩所+都市緑化植物園
② ご参加者氏名	③ TEL	
④ FAX	⑤ メールアドレス	
⑥ 住所 〒		
⑦ 所属 ※建築ご関係者様はご記入をお願いします。		

※お送りいただいた個人情報、内部資料に留め、他の目的に使用することはございません。

### 3. 国家機関の建築物に関する修繕・改修の相談窓口について

建築物のライフサイクルにおける運用管理（保全）では、建築物の当初性能の維持・確保（補修・修繕）のほか、現行法令や社会的・経済的な要請に対して、性能の維持・確保（改修）を図り、建築物を長期的に良好な状態に保つ必要があります。

建築物を長期的に良好な状態に保つためには、「適宜」の補修に加えて「計画的」な修繕や改修を行うことが望ましいため、管理されている国家機関の建築物が下記に該当する場合は、修繕や改修を計画する時期が近づいていますので、早期に検討を行って下さい。

- ・ 中長期保全計画で数年以内に修繕や改修の時期となる。
- ・ 補修を繰り返しているが故障が頻発し、業務に支障を来している。
- ・ メンテナンス業者から修繕や改修の実施を提案されている。・・・etc

修繕や改修の計画段階では「不具合状況の整理」「改修内容の検討」「概算工事費の算出」「事業スケジュールの検討」等の条件整理を行っていただく必要がありますので、所在地を管轄する保全指導・監督室または京都営繕事務所担当まで事前にご相談ください。

なお、相談の際は不具合状況がわかる資料（メンテナンス記録や写真）、修繕や改修の検討内容がわかる資料、専門業者からの見積書などの準備をお願いします。

各省各庁及び自治体などの皆様からの施設保全に関するご相談も引き続き受け付けておりますので、保全に関する相談担当にご相談ください。

#### 京都営繕事務所

##### 【管轄】

京都府・滋賀県・福井県・奈良県・大阪府の一部  
（高槻市・茨木市・枚方市・交野市・三島郡）



〒606-8395  
京都市左京区丸太町川端東入ル東丸太町  
34番地12 京都第2地方合同庁舎5F  
TEL 075-752-0505  
○修繕・改修の相談【担当】秋山、清家  
○保全に関する相談【担当】石澤、安藤

#### 保全指導・監督室

##### 【管轄】

大阪府・和歌山県・兵庫県  
ただし、大阪府の一部  
（高槻市・茨木市・枚方市・  
交野市・三島郡）を除く



〒540-8586  
大阪府中央区大手前3-1-41 大手前合同庁舎9F  
TEL 06-6942-8066  
○修繕・改修の相談【担当】松村、前野  
○保全に関する相談【担当】北原、中谷、磯田

